

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【公開番号】特開2020-156541(P2020-156541A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-55873(P2019-55873)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出識別情報の可変表示を実行可能な遊技機であって、

演出識別情報を可変表示させるとともに、演出識別情報を可変表示させる期間において所定音を出力する演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、

演出識別情報が仮停止したことに伴う第1演出と、

前記第1演出の実行を示唆する第1報知音を出力する示唆演出と、

前記第1演出を実行した後に演出識別情報の可変表示の再開に伴ってキャラクタ画像を表示するとともに第1演出音を出力する第2演出と、

前記第2演出を実行した後に1の可変表示における何回目の可変表示の再開であるかを特定可能な情報を表示するとともに該情報の表示を報知する第2演出音を出力する情報表示演出と、を実行可能であり、

前記第1演出音を出力する期間は前記所定音の出力を停止し、前記第2演出音を出力する期間は前記所定音の出力を停止せず、

前記第2演出の実行中に演出識別情報の可変表示を再開し、該再開した演出識別情報の可変表示の実行中に前記情報表示演出を実行可能であり、

前記第1報知音の出力中に出力される音の種類数は、前記第2演出音の出力中に出力される音の種類数よりも少なく、

前記演出実行手段は、前記第1演出を実行するまでに、演出識別情報の仮停止を示唆する仮停止示唆演出を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

40

50

演出識別情報の可変表示を実行可能な遊技機であって、  
演出識別情報を可変表示させるとともに、演出識別情報を可変表示させる期間において所定音を出力する演出を実行可能な演出実行手段を備え、  
前記演出実行手段は、  
演出識別情報が仮停止したことに伴う第1演出と、  
前記第1演出の実行を示唆する第1報知音を出力する示唆演出と、  
前記第1演出を実行した後に演出識別情報の可変表示の再開に伴ってキャラクタ画像を表示するとともに第1演出音を出力する第2演出と、  
前記第2演出を実行した後に1の可変表示における何回目の可変表示の再開であるかを特定可能な情報を表示するとともに該情報の表示を報知する第2演出音を出力する情報表示演出と、を実行可能であり、  
前記第1演出音を出力する期間は前記所定音の出力を停止し、前記第2演出音を出力する期間は前記所定音の出力を停止せず、  
前記第2演出の実行中に演出識別情報の可変表示を再開し、該再開した演出識別情報の可変表示の実行中に前記情報表示演出を実行可能であり、  
前記第1報知音の出力中に出力される音の種類数は、前記第2演出音の出力中に出力される音の種類数よりも少なく、  
前記演出実行手段は、前記第1演出を実行するまでに、演出識別情報の仮停止を示唆する仮停止示唆演出を実行する、  
ことを特徴としている。

10

20

30

40

手段1の遊技機は、  
 演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を実行可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、  
 演出を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120）を備え、  
 前記演出実行手段は、  
 特定演出識別情報（例えば、図8-28(B)等に示す「NEXT」と表示される特殊図柄）が仮停止したことに伴う第1演出（例えば、仮停止報知演出）と、  
 前記第1演出の実行を示唆するとともに該演出の実行を報知する第1報知音（例えば仮停止示唆音）を出力する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）と、  
 該第1演出を実行した後に特定演出識別情報の可変表示の再開に伴ってキャラクタ画像を表示する第2演出（例えば、再可変表示報知演出）と、  
 該第2演出を実行した後に1の可変表示における何回目の可変表示の再開であるかを特定可能な情報（例えば、「×2」、「×3」、「×4」等の画像）を表示するとともに該演出の実行を報知する第2報知音（例えば、第1可変表示開始回数報知音）を出力する情報表示演出（例えば、第1可変表示開始回数報知演出）と、を実行可能であり、  
 前記第1報知音の出力中に出力される音の種類数は、前記第2報知音の出力中に出力される音の種類数よりも少ない（例えば、図8-27に示すように、スピーカ8L、8Rから仮停止報知音が出力されている期間中は、スピーカ8L、8Rから該仮停止報知音とBGMが出力される一方で、スピーカ8L、8Rから第1可変表示開始回数報知音が出力されている期間中は、スピーカ8L、8Rから該第1可変表示開始回数報知音と、BGMとカットイン予告演出音と群予告演出音が出力される場合がある部分）  
 ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出の実行が示唆される第1報知音であることを遊技者が認識し易くなることで、示唆演出への注目を高めつつ、情報が表示されることで他の演出の実行を示唆しない情報表示演出においては、第2報知音とともに出力される音にバリエーションを持たせることができるので、遊技興奮を向上できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0455

【補正方法】変更

50

**【補正の内容】****【0 4 5 5】**

尚、このように可変表示中に擬似連演出が最大回数実行されることで可変表示結果が大当たりとなることが確定する場合は、最大回数の擬似連演出の実行後に可変表示結果が大当たりとなることを報知する大当たり確定演出を実行し、第1可変表示開始回数報知演出や第2可変表示開始回数報知演出等のその他の演出を実行しないようにしてもよい。このように大当たり確定演出中に第1可変表示開始回数報知演出や第2可変表示開始回数報知演出を実行しないことにより、大当たり確定演出に遊技者を注目させることができるので、遊技興趣を向上できる。

10

20

30

40

50